

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和2年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	77,094 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,673,116 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位: 千円

施策区分	令和2年度一般会計予算のうち社会保障施策に要する経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	52,485	10,811	0	8,019	2,418	31,237
2 医 療	600,350	10,021	0	94,436	27,663	468,230
3 介護・高齢者福祉	115,776	0	0	12,060	5,335	98,381
4 子ども・子育て	552,937	78,383	13,100	45,989	25,478	389,987
5 障がい者福祉	351,370	170,910	0	85,509	16,191	78,760
6 貧困・格差対策等	198	0	0	0	9	189
計	1,673,116	270,125	13,100	246,013	77,094	1,066,784

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。